議会改革に関する特別委員会会議記録(概要)

令和2年7月21日(火)

開 会(午後1時34分)

【議事】

議会改革に関する事項 「政治倫理条例の見直しについて」

越阪部委員長

本日は、「政治倫理条例の見直しについて」、「予算の委員会付託のあり方について」及び「議会BCPについて」を協議していきます。

前回、協議しました委員会の進め方について確認ですが、小委員会に分かれず、調査・研究テーマごとに全委員で進めていくことでよろしいですか。

(委員了承)

越阪部委員長

議題に入る前に、確認させていただきます。

政治倫理条例の見直しということで、ただいま話が進んでいますが、本特別委員会でハラスメント防止対策について協議することとなっています。ハラスメントの取り扱い方として、政治倫理条例の中に盛り込む方法もあれば、川越市議会のように独立した条例を制定されていることもありますが、前回の委員会でその点についての協議がされていなかったので、その点も含め、協議していただきたいと思います。

それでは、政治倫理条例の見直しについて議題とします。

前回の委員会において、政治倫理条例に関する他自治体の事例調査及び、所沢市議会議員政治倫理条例に加えるべき事項などの作成を石原委員にお願いしましたので、ハラスメントの条文を独立させることなども検討事項として、石原委員から説明をお願いします。

石原委員

所沢市議会議員政治倫理条例の見直し案ということで、事前に資料を用意した。発端はハラスメント対策の規定を盛り込むということだが、この機会に論点整理し、今日的な課題を併せて議論し、必要なものを整備していきたいと思う。

政治倫理条例の見直しの背景としては、同条例施行から8年が経過し、 他市で議員の倫理上の認識が問われる問題、事件が発生し、民間企業でも コンプライアンスの徹底の取り組みが進められてきた状況を鑑みて、社会 情勢を考慮し必要に応じた整備を行う必要がある。

論点としては、議員の関係する企業が市の公共事業等の請負契約等をすることの規定について、ハラスメント防止に関する規定について(通報体制の整備も含む)、議員が市からの補助金を受けている団体の長を務めることの禁止について、議員が反社会的勢力等との関係をもつことの禁止について、議員が品位を欠く行動をしてはならないことの規定について、などになると思われ、それぞれ他市議会の規定を抜粋したので参考にしながら、意見を出し合い整備していきたい。

越阪部委員長

この議題については、すぐに結論を出すわけではなく、みなさんからの 意見を伺って、会派に持ち帰っていただいて、最終的にはパブリックコメ ント手続きを行う必要があります。先ほどの説明について意見がありまし たら、お願いします。

島田副委員長

補足だが、川越市議会のように政治倫理条例とは別に制定するのではなく、政治倫理条例に盛り込む方がよいと思うが、その点の確認と、ある程度、形にしたらパブリックコメント手続きを実施することになり、意見募集等の準備期間を1、2か月間設定し、いただいた意見を踏まえて修正作業が必要になると思うので、完成までには時間がかかることが想定される。

松本委員

川越市議会のハラスメント根絶条例は、どのくらいの条文数なのか。

石原委員

第8条まである。

松本委員

政治倫理条例の中に盛り込むことでよいと思う。

越阪部委員長

ハラスメント防止対策については、政治倫理条例に盛り込むということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

荻野委員

パブリックコメント手続きの実施は、政治倫理条例改正の単独で行うのか。今後、行う議会基本条例の改正と合わせて行うのか。

越阪部委員長

今のところ政治倫理条例単独で行うことになると思います。

政治倫理条例を見直していくことについては、石原委員の挙げた論点を 含め、どのようなことを盛り込むか、会派に持ち帰り、次回に意見を持ち 寄るなど、準備していくということでよろしいでしょうか。

松本委員

石原委員が挙げた論点の 1 つ目にある議員の関係する企業が市の公共 事業等の請負契約等をすることの規定については、地方議員は経営者が多 いため緩和するべきとの議論が過去にあったと記憶しているが、いかが か。

島田副委員長

それは、兼職規定と思われる。

石原委員

請負契約についても議論があり、兼職している議員のオーナー会社が年間売上高の50%を公共事業が占めてはいけないというような基準がある。一律に禁止しているところもあれば、50%未満にとどめるよう求めているところもある。それはとりわけ、地方で議員の成り手がいなくて、

兼職せざるを得ない議会ではある。都市部ではあまり見られない。

越阪部委員長

他市議会事例を参考にどのような条文を盛り込むべきか、会派に持ち帰り、検討をお願いします。

松本委員

会派の希望として、具体的に条文案を出すことを求めているのか。

石原委員

あったらでよいのではないか。まずは各会派からの意見を集約して、条 文にしていくことになる。

島田副委員長

盛り込む内容に関する意見でよく、細かい文言は、その後、協議して一 致させていくということでよいと考える。

議会改革に関する事項 「予算の委員会付託のあり方について」

越阪部委員長

それでは次に、予算の委員会付託のあり方について議題とします。 島田副委員長から説明をお願いします。

島田副委員長

現状は一般会計、特別会計、事業会計のすべてが予算常任委員会に付託 されている。

課題としては、予算が条例と関連していても審査する委員会が分かれる

ことで、賛否が一致しない可能性があり、昨年、議会運営委員会でも議論 し、それは仕方のないことと結論づけたが、議会運営委員会で視察した山 陽小野田市では、予算常任委員会は一般会計だけを扱い、事業会計や特別 会計は、それぞれの所管の委員会に付託されている事例だったので、わか りやすいと感じた。1年が経過して、議員の中には全く予算に関わらない 議員がいるという話もあり、また四常任委員会の審査内容が軽くなり、予 算常任委員会の審査内容が重くなる。平準化の話も出ているので、この機 会に提案している。

改善点として、条例と予算を一体で審議したほうが合理的であり、四常 任委員会と予算常任委員会との平準化が図れる。

特別会計及び事業会計を所管の常任委員会に付託すると、総務経済常任委員会に付託はないが、ほかの三常任委員会はそれぞれ所管の予算を審査することになる。

越阪部委員長

今の説明に意見はありますか。

荻野委員

特別会計、事業会計を所管の常任委員会に付託するということだが、当初予算でも同様にするということか。

島田副委員長

基本的には、当初予算も所管の常任委員会に付託するということで考えている。当初予算は予算常任委員会でという意見も含め、議論していきた

い。あくまでもたたき台なので、会派の意見を持ち寄ってほしい。

松本委員

特別会計も事業会計も一般会計とのリンクがある。特別会計だけで収支 を保っているわけではないということもある。

条例が関わる予算は、莫大にあり、条例と予算との切り離しは容認せざるを得ないと思う。このたたき台で実施を試みてもよいかもしれない。

島田副委員長

当初予算全ては予算常任委員会に付託するということも一つの案であり、そのような意見も含め、会派で議論してきていただきたい。

荻野委員

ここで変えることで、審査の日程や時間にも影響が出ると思われる。

島田副委員長

審査の進め方も新型コロナウイルス感染症対策の関係で健康福祉常任 委員会の審査件数が増え、審査時間が長くなることも考えられる。

松本委員

イメージとして、来年からの変更が望ましいのか。

島田副委員長

開始時期についても、会派からの意見を出してもらってもよいが、まとまり次第ということになると考える。

議会改革に関する事項 「議会BCPについて」

越阪部委員長

次に議会BCPについて議題といたします。

こちらも島田副委員長から説明をお願いします。

島田副委員長

今回、作成したものは、あくまでたたき台であり、市のBCPや所沢市議会災害対策会議設置要綱などとの整合性を図ってはいないため、イメージとして見ていただきたい。

参考にしたのは、横須賀市議会、郡山市議会、久慈市議会で、いいとこ るを合わせてある。文言がおかしいところもあるが、ご容赦願う。

新型コロナウイルス感染症対策について、あまり具体的ではない議会BCPが多く見受けられ、大津市議会も議会BCP作成の先進性がマスコミに取り上げられたが、このたびの感染症で機能していなかったことが叩かれたりもしていて、いろいろな事態が想定されるが、機能するきちんとした議会BCPにしていきたいと考えている。

目次に掲げた項目は、議会BCPが対象とする災害の定義、各組織、各者の役割、所掌事務などあるが、8のBCP行動基準は、発災から何日目まではどのようなことを行うかについての基準を示しています。9の災害・感染症等発生時の議会運営については、今回の新型コロナウイルス感染症の対応においても、その場、その場で合意形成を図るのが難しいことから、皆でまとまった議会運営が行えるように決めていく必要があると思

っている。11の災害時のフローチャートと13の安否確認票は、まだ添付していないが、三議会のBCPを参考にしてもらいたい。12の防災訓練は、9月定例会の初日に行っていることだけではなく、災害伝言ダイヤルを実際に使用してみるなど、もう少し危機感のある訓練ができたらよいと考えている。

ちなみに横須賀市議会は、各議員に防災士の資格取得を後押しする試みがあるので、そうした点についても意見をいただけるとよい。

2の本BCPが対象とする災害等の定義では、地震、風水害、感染症、その他と定義してあるが、所沢市議会災害対策会議設置要綱では、市対策本部が設置されたら、市議会も設置するとなっていて、今回、あえて他の市議会を参考に各災害の発生内容によって、市議会災害対策会議を設置するように変えたほうがよいと考える。理由は、今回の新型コロナウイルス感染症対策での市議会災害対策会議が設置されず、各会派から出てきた要望は議長に集めることをその場で決めていたが、取手市議会のように、議長が主導で対策会議を設置して、議員から寄せられた意見を集約し、執行部に届ける、逆に執行部から得た情報を議員に流す役割を果たしていて、所沢市議会でも同様にしたほうがよかったのではないかと考え、災害が発生した段階で、市の対策本部設置を待たずに市議会災害対策会議を設置するべきと考え、盛り込んでいる。

4の議長の役割の3つ目に議長の職務代理者を定め、要綱では定めていない議会運営委員会委員長を入れることについて、今後、整合性を含め議

論していただきたい。

5の議員の役割では、市と市民の間で要望や情報の橋渡しの役割を明記している。

8のBCP行動基準については、委員全員に研究していただきたいが、 初動期、応急活動期、復旧活動期での行動基準をいくつか列記している。 災害対策会議の開催を周知するためデスクネッツなどを活用することを 定めておく案を記している。感染症流行期は、オンライン会議や他者との 接触回避が可能な方法で本会議や委員会が開催できることを前提に行動 基準案を掲げている。

9の災害時等の議会運営では、定足数確保の可・不可の場合、正副議長が不在の場合、委員会運営について実施すべき事項を記載している。事務局の対応についても議場設備が使用できない場合の代替施設設備の確保などについて記している。

10の災害時の連絡体制は、デスクネッツや災害用伝言ダイヤルを活用して事務局に安否等の連絡するなどの必要性を記載している。

12の研修及び訓練は、現在、形骸化しつつある防災訓練を実効性を高められる形で実施するイメージで書かせてもらった。

越阪部委員長

今の説明で気づいた点や意見はありますか。

松本委員

久慈市等は要綱ではなく、計画書なのか。計画書では、重きがないので

はないか。

島田副委員長

議会BCPとして、災害時はこのとおり実施していこうというものである。 位置づけはどうなるのか。

議会事務局

民間企業では以前からBCPは作成されていて、何か緊急事態があった時に人材や資材に制約がある状況下でも、今、進めている仕事をどのような体制で進めていくかということであり、優先すべき業務の整理や人員の配置案をあらかじめ定めた計画のことです。

議会BCPは昨今、大津市議会等で作られていますが、内容を精査すると、防災寄りの内容になっていると感じます。

所沢市議会災害対策会議設置要綱は、平成25年4月に福島市議会のものをベースに協議され作成されています。

所沢市議会災害対策会議設置要綱には、所掌事務が規定されています。 議会BCPはあくまで計画的なものであって、そこで足りないものは、行動マニュアルや行動指針で補うことなどが必要かと思われます。

島田副委員長

所沢市議会は設置要綱があるので、そこを切り分けて議会BCPからは除くとか、設置要綱も制定から時間が経過しており、感染症を踏まえて見直したほうがよいということであれば、変えてもよい。議会運営委員会委員長は会議のメンバーに入ってもよいと思う。その点も含め、今後、議論

していただきたい。

松本委員

先ほど、防災士の話があったが、資格取得に費用もかかるようだ。

荻野委員

議会によっては、補助があるようで、たしか目黒区議会だったと記憶している。

松本委員

東松山市を視察した際に、議員が地域の要望だけまとめて、どんどん市 に伝えてしまい、混乱したことがあるという話を聞いた。

仙台市長の講演でも同じようなことを聞いて、議会は黙っていてほしい と言われていた。

そういったことをどのように具体的な行動の中に盛り込んでいくべき か。

島田副委員長

3の議会の役割のところで、議会の機能を停止することなく、適正な議会運営をし、速やかに災害対策会議を設置することを盛り込んでいる。

久慈市議会の議会BCPは、大震災を経験しているからだと思うが、災害復旧は市が行うもので、暗に議会はいろいろ言うなということが書かれている。

議会、議員がやるべきことは、地域の要望を対策会議に挙げて、各々が 行かないようにということが書かれているが、そのようなことも議論して いけたらよい。

川辺委員

防災の講習の中でも、議員が余計なことをして、役所が混乱すると言われていた。逆に市民は議員を頼ってくるので、板挟みにならないよう、明確にしておいた方がよいと思う。

松本委員

市の対策本部に議員が参加してもよいと思う。情報の共有はすべきである。

島田副委員長

先ほどの久慈市議会の議会BCPでは、災害等発生時において、実質的、 主体的に対応するのは、市執行機関である。議会は議事・議決機関として の役割を担っており、その範囲を踏まえて、災害に対応することが基本と なる。特に災害初期段階において、市では職員が情報の収集や応急対応業 務に奔走し、混乱状態にあることが予想される。このことから市が初動対 応や応急対応に専念できるよう、災害の情報収集及び要請等の行動につい ては、議員が個々に行うのではなく、その状況と必要を見極めた上で、議 会として集約し、対応しなければならないと、2ページに記載している。 こうしたことを踏まえた活動は必要と思われる。

荻野委員

前回の定例会でも新型コロナウイルスの関連で、石原委員も地域防災計画の見直しの質問をされていて、私も新型インフルエンザの業務継続マニ

ュアルの見直しの質問をしたが、市はやるともやらないとも答弁がなかったが、今後、そういうことも出てくる可能性があるので、議会BCPの検討の中においても、それらとの整合も考えなければならないが、その見直しを待っていると進められないところもあるので、こちらはこちらで進めて、その都度あれば整合性を図る流れになるのか。

島田副委員長

執行部とのすり合わせをしてもよいかもしれない。ある程度、形ができ あがったら、危機管理課を呼んで、市と議会との行動のすり合わせや情報 共有のあり方についての話し合いの場を作ってもよいと思う。

また、今日は議題になっていないが、委員会中継の話も取り扱うことになっているので、委員会中継やウェブでの会議のあり方についても併せて議論していかなければならないと思う。予算を確保することが前提である。

荻野委員

その他として、視察の件はどう考えているのか。また、島田副委員長から、廣瀬先生からアドバイスをお願いする件もその後、どうなっているのか。

島田副委員長

まず、廣瀬先生ですが、お願いはしたが、返答がなく、再度、改めて連絡してみる。

矢作委員

視察に行くとしたら、災害に遭われたところがよいと思う。

越阪部委員長

会派での議論をお願いします。

矢作委員

次回、8月4日では、今日の議題の全てを扱うのか。

島田副委員長

政治倫理条例の見直しは、石原委員から提案があったことをベースに盛 り込むか、盛り込まないかを確認してから条文を作成する段階に進めてい くのでよいと思う。それに予算の委員会付託のあり方も会派の意見を持ち 寄るということで、次回、議論するのはこの2点でよいと思う。

議会BCPはボリュームがあるので、時間をかけてやることでよい。

荻野委員

政治倫理条例の見直しは、条例改正を行うのは12月定例会になるのか。そうするとパブリックコメント手続きは、10月か11月頃になるか。

越阪部委員長

その予定でいます。

島田副委員長

それ以外に逐条解説も作る必要があるので、まとまった後も時間がかかると思う。 12月定例会以降になることも考えられる。

越阪部委員長

議会基本条例制定のことや、他市事例の資料を配付するので、参考にし

てください。

散 会(午後2時54分)